

事業名	内容	担当課
子育て世帯物価高騰対策支援金	エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対して、支援金を支給します。 【支給対象】 0歳から18歳までの児童（平成16年4月2日～令和4年12月31日の間に出生した児童）を養育する保護者 ※令和4年11月30日時点で市に住民登録がある児童、または令和4年12月中に出生、転入して市に住民登録がある児童が対象 【支給金額】 児童1人あたり2万円 【受付期間】 令和5年2月17日（土・日曜日、祝日を除く） 【申請方法】 ①市から令和4年12月分の児童手当が支給される世帯は申請不要 ②①以外の世帯は要申請（高校生のみを養育する世帯、公務員世帯など） ※対象者には12月中旬以降に案内を郵送します	こども課 子育て支援室 (☎75-8939)
大学生等保護者生活応援支援金	エネルギー・食料品価格などの物価高騰の経済的理由により、大学生等が就学の継続を断念することがないよう、大学生等の保護者に対して生活の負担軽減を目的とした支援金を支給します。 【支給対象】 ①平成16年4月1日までに生まれ、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、職業能力開発校、予備校等に在学する大学生等を養育する保護者 ※高等専門学校の1～3年生を除く ※身分が国家公務員となり、給料が支給される特定の大学（防衛大学など）を除く ②令和4年1月1日から継続して市に住民登録がある保護者 【支給金額】 養育する大学生など1人あたり5万円 【受付期間】 令和5年2月28日（土・日曜日、祝日を除く） 【申請方法】 郵送または持参 ※令和5年2月28日（土・日曜日、祝日を除く）までの消印有効 【必要書類】 ①大学生等保護者生活応援支援金申請書 ②在学証明書または学生証の写し ③申請者の本人確認書類の写し ④申請者名義の預金通帳の写し	市民課 自治振興室 (内線5111)
大学生等生活応援支援金	物価高騰の影響により大学生などが就学の継続を断念することがないよう、新潟リハビリテーション大学および新潟看護医療専門学校村上校の学生に対して生活の負担軽減を目的とした支援金（2万円）を支給します。 ※大学生等保護者生活応援支援金を学生の保護者が受給している場合は対象外 ※対象者には各学校を通して申請の案内をします	市民課 自治振興室 (内線5111)
学校給食費多子世帯軽減助成金	物価高騰の影響を大きく受けている多子世帯で、第3子目以降の学校給食費を令和4年12月から令和5年3月分を助成し、多子世帯の負担を軽減します。 【申請方法】 学校を通じて申請書を配布します。	学校教育課 教育総務室 (☎72-6882)
省エネ家電製品普及促進事業補助金	各家庭での電気使用量を削減することを目的に、照明器具、冷蔵庫、エアコン、テレビを省エネ性能の高い製品に買替える個人に補助金を交付します。 【支給対象】 ①申請日に村上市に住民登録のある方（被災者に限り、仮住宅に居住している方も対象） ②自ら居住する住宅に対象家電を設置する方 ③市税などの滞納がない方 【補助対象】 8月1日以降に購入した、省エネ基準達成率100%以上の省エネ家電製品購入合計額 【補助額等】 補助対象経費の20%以内（1世帯1回限りの申請） ①市内に本店を有する店舗・事業所から購入した場合 1世帯あたり上限3万円 ②上記以外の店舗・事業所から購入した場合 1世帯あたり上限1万円 【受付期間】 令和5年2月28日（土・日曜日、祝日を除く） 【申請方法】 環境課または各支所地域振興課窓口へ提出 ※郵送での申請は受け付けておりません 【必要書類】 ①省エネ家電製品普及促進事業補助金申請書兼請求書 ②領収書などの写し ③カタログや仕様書などの写し ④買替え前後の機器の配置状況が分かる写真	環境課 環境政策室 (内線3320、3321)

コロナ禍における物価高騰などに対する支援情報をお知らせします

11月15日以降分



新型コロナウイルス感染症が長期化する中、電力・ガス・食料品などの物価高騰による影響を受けている市民や事業者を支援するための情報をお知らせします。

詳しくは各担当課へご相談いただくか市ホームページをご覧ください。

事業名	内容	担当課
エネルギー価格高騰緊急経済対策支援金（第2弾）	新型コロナウイルス感染拡大に加え、エネルギー価格高騰の影響を大きく受けている事業者に対して支援金を支給します。 【対象経費】 令和4年7月から9月までの3カ月間に事業に使用した燃油（ガソリン、灯油、軽油、重油）、電気・ガスなどの合計金額が20万円以上であること 【支援金額】 対象経費の10%以内（上限50万円） ※支援金額は千円未満切り捨てとなります 【受付期間】 令和5年1月31日（土・日曜日、祝日を除く） 【申請方法】 郵送または持参 ※令和5年1月31日（土・日曜日、祝日を除く）までの消印有効 【必要書類】 ①エネルギー価格高騰緊急経済対策支援金（第2弾）支給申請書 ②誓約書ほか ③確定申告書などの写し（第1弾を受給している場合は省略可） ④振込先が分かる書類（第1弾を受給している場合は省略可）	地域経済振興課 経済振興室 (内線3610、3611)
畑作農業者肥料高騰対策事業補助金	肥料価格が高騰していることから、耕作意欲の向上と経営の維持安定を図るため、農業再生協議会が行う畑作農業者への肥料価格高騰対策事業に対して補助金を交付します。 【対象経費】 販売を目的とした園芸作物の作付・栽培面積が10a以上 【支援金額】 10aあたり2,000円（上限50万円） ※1a未満の端数切り捨てとなります 【受付期間】 令和5年1月31日（土・日曜日、祝日を除く） 【申請方法】 郵送または持参 ※令和5年1月31日（土・日曜日、祝日を除く）までの消印有効	農林水産課 農業振興室 (☎53-3369)
飼料等価格高騰対策緊急支援金	飼料価格が高騰していることから、畜産農家が経営を継続できるよう支援金を支給します。 【支援金額】 1飼養頭羽数あたり 肉用牛 9,000円、乳用牛 15,000円、養豚 1,000円、養鶏 50円 （事業所あたり上限50万円）	農林水産課 農業振興室 (☎53-3369)
宿泊割引事業	市内宿泊施設の割引キャンペーンを実施することで、宿泊施設を含めた観光産業を支援します。 【支援内容】 ①割引クーポンを宿泊予約サイト上で配布 ②各宿泊施設に割引原資を助成し、割引を実施	観光課 観光交流室 (内線3711)
介護サービス事業所等新型コロナウイルス感染症対策物品支給事業	介護サービス事業者が安心して介護サービスを提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策物品を支給します。	介護高齢課 介護保険室 (内線3410)

事業名	内容	担当課
【国事業】電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を大きく受けている住民税非課税世帯に対して支援金を支給します。 【支給対象】 ①住民税均等割が非課税の世帯 ※令和4年9月30日（金）時点で市に住民登録のある世帯が対象 ②令和4年1月から12月の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯 【支給金額】 1世帯あたり5万円 【受付期間】 令和5年1月31日（土・日曜日、祝日を除く） 【申請方法】 ①世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯は確認書を送付しますので、確認書を返送してください。 ②令和4年1月～12月の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯は申請が必要です。	福祉課 総合相談係 (内線2331)